

2022(令和 4)年度 那覇市バリアフリー推進協議会における意見と対応

(1) 2021(令和 3)年度における特定事業計画作成済事業の進捗についての意見

・公共交通特定事業に関する意見

番号	意見要旨	回答・対応方針	関連事項
1-1	<p>バスの正着推進について、バス車体と縁石が開きすぎている場合がある。乗降口がバス停上屋の支柱の正面にあることがある。バスの正着に関する苦情はないのか。</p> <p>また、正着について新人のみではなく、運転手全員に推進して欲しい。</p> <p>(社会福祉法人 沖縄県視覚障害者福祉協会)</p>	<p>ご意見についてはバス事業者へ伝えております。なお、路上駐車などにより正着できない場合もあります。バスの運行に関する要望については、バス停の名称、バスの系統番号と向き(那覇向け、名護向けなど)、乗降した日時の情報があれば、運転手と車両を特定し、状況の確認と指導及び対策がスムーズに行えますので、情報の提供をお願いいたします。</p> <p>(一般社団法人 沖縄県バス協会)</p>	

・道路特定事業に関する意見

番号	意見要旨	回答・対応方針	関連事項
1-2	<p>県庁北口の交差点にある横断歩道の縁石が陥没していて、非常に危険な状態である。速やかな修繕が必要だと考えるが、バリアフリー協議会の中でどのような対応ができるか検討していただきたい。</p> <p>(NPO 法人 沖縄県脊髄損傷者協会)</p>	<p>道路管理者(南部土木事務所)に伝えたところ、「当該箇所については、2月中旬に補修を行ったとのことです。また、県が管理する道路について、職員によるパトロールや住民等からの通報により破損箇所を確認し修繕を行っております。修繕が必要な箇所があれば情報提供をお願いします」とのことです。</p> <p>協議会内で生活関連道路</p>	

		に関するご意見があれば、適宜道路管理者に情報共有いたします。(事務局)	
--	--	-------------------------------------	--

- ・路外駐車場特定事業に関する意見：なし
- ・都市公園特定事業に関する意見：なし
- ・建築物特定事業に関する意見：なし

(2) 協議会規約改定についての意見

- ・協議会委員及び役職名の変更に関する意見：なし
- ・その他の意見

番号	意見要旨	回答・対応方針	関連事項
2-1	<p>協議会の規約第4条(2)「その他バリアフリーの推進に必要な事項」とあるが、那覇市全体のバリアフリー推進に関する協議は、本協議会にて行われることか、福祉のまちづくり条例の政策としてやることか確認したい。また、公共施設の体系的なチェック体制を実施するのはどちらなのか確認したい。</p> <p>どのような形でチェック機能を果たすのか、入口が見えない状態なので、バリアフリー推進協議会で公共施設のチェック体制について課題がでたということ、福祉政策課に共有、対応を検討したうえで回答をして欲しい。</p> <p>(NPO 法人 沖縄県脊髄損傷者協会)</p>	<p>当協議会は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいて、旅客地域を中心とした重点整備地区を設けており、道路等のハード整備を「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることを目的としています。</p> <p>そのことから、当協議会において、公共施設のチェックは行いませんが、当協議会から出た意見として、施設管理者へ伝え、福祉の観点から意見を聞く機会を設けるよう働きかけてまいります。(事務局)</p>	那覇市バリアフリー推進協議会規約 第2条、第4条

(3) 那覇市バリアフリー基本構想 特定事業計画書【別冊2】(案)についての意見

- ・公共交通特定事業に関する意見：なし
- ・建築物特定事業に関する意見：なし
- ・交通安全特定事業に関する意見：なし

(4) その他意見

- ・公共交通特定事業に関する意見：なし
- ・道路特定事業に関する意見：なし
- ・路外駐車場特定事業に関する意見：なし
- ・都市公園特定事業に関する意見：なし
- ・建築物特定事業に関する意見：なし
- ・交通安全特定事業に関する意見

番号	意見要旨	回答・対応方針	関連事項
4-1	一銀線の交通安全特定事業箇所について、横断歩道を斜めに横断している人を見かける。斜め横断するように整備してはどうか。(くもじ地域自治会)	斜め横断が可能となるのは、歩車分離式の場合であり、通常の横断歩道で斜め横断している場合は、注意指導しなければならない。この場所を歩車分離式とするかは、市道 久茂地9号の道路整備を踏まえて、検討が必要である。(那覇警察署交通対策課)	

・その他の意見

番号	意見要旨	回答・対応方針	関連事項
4-2	重点整備地区内で、基本構想に策定されていない建築物や特定事業計画以外の改修工事等のバリアフリー化に関する報告をしてもらうことはできないのか。また、エリアの中で新規のホテルや大規模な施設等ができた場合、特定事業計画への呼びかけや参入等を含めて、年次ごとのモニタリングや計画の	基本構想において、生活関連施設や経路としてまだ選定されていない建築物や道路などの特定事業は、5年に1度の見直しを行うこととしており、当該時期に検討を行います。(事務局)	

	見直しについて、どのような取り扱いであるか。 (NPO 法人 沖縄県脊髄損傷者協会)		
4-3	モノレール 3 両化に伴う改修工事の中で、固定式スロープの設置を行っているが段差の解消が出来ていない。現在はリモコンで高さの調整ができるが、固定化にすると今よりも段差が付くこととなる。段差が無いような整備を何度もお願いしており、モノレール(株)からは、検証しながら取り組むと回答があった。適時提言、声掛けなり対応をお願いしたい。 (NPO 法人 沖縄県脊髄損傷者協会)	沖縄都市モノレール(株)に確認したところ、可動安全柵設置に伴い段差を縮小するためのスロープを設けているとのことであります。 協議会で出た意見として沖縄都市モノレール(株)に伝えます。(事務局)	
4-4	計画策定時にまち歩き点検を実施しているが、点検しなかった箇所も多くある。改めて点検を実施し、問題箇所については計画に入れ込むことが必要だと考える。 (NPO 法人 沖縄県脊髄損傷者協会)	令和 6 年度中には、計画の更新作業を行う予定であり、まち歩き点検を再度実施するかを含め、検討を行ってまいります。(事務局)	
4-5	国際通り周辺のバリアフリートイレが非常に少ない。例えば銀行などに土日に開けてもらおうと観光客も含めて利便性が向上すると思う。 (NPO 法人 バリアフリーネットワーク会議)	重点整備地区内の生活関連施設として選定された施設のうちバリアフリートイレを備えた施設の箇所数は、計 19 箇所となり、そのうち、12 箇所が土日も利用可能となっております。(事務局)	別添① 参照

4-6	<p>都市公園のなかで、障がい児が遊べる遊具を計画に入れてほしい。</p> <p>(NPO 法人 バリアフリーネットワーク会議)</p>	<p>関係課 (花とみどり課) に伝えたところ、「障がい児が遊べる遊具については、都度検討していきます。」とのことです。(事務局)</p>	
4-7	<p>那覇市は盲導犬のトイレを整備しているが、県庁はまだ盲導犬のトイレを設置していない。市からも要請をしてほしい。</p> <p>(NPO 法人 バリアフリーネットワーク会議)</p>	<p>関係機関 (沖縄県管財課) に伝えたところ、「設置場所等について関係部局とも調整の上、対応検討します。なお、本庁舎敷地内に新たに建設される防災危機管理センター棟 (仮称) (令和7年度供用開始予定) には、盲導犬トイレの設置が計画されております。」とのことです。</p> <p>(事務局)</p>	
4-8	<p>本庁舎やリウボウなどの施設で非常口の誘導灯に赤いランプ(赤色灯)を付けてほしい。リウボウなどで、天災等の放送があるが、表示がないので目で見えるような情報発信をお願いしたい。</p> <p>(一般社団法人 那覇市身体障害者福祉協会 聴覚部会)</p>	<p>事業者 (株)リウボウインダストリー) に伝えたところ、「非常口誘導灯については建物管理会社 (久茂地都市開発) と調整を進めながら今後検討します。」とのことです。</p> <p>また、那覇市役所本庁舎については、関係課 (管財課) に確認したところ、「非常口には点滅ランプ及び誘導音スピーカーが内蔵された誘導灯が設置されております。」とのことです。</p> <p>(事務局)</p>	
4-9	<p>デパートリウボウ 1 階のバリアフリースイレは、中が非常に狭く、また、女子トイレ側から入らないといけなないので男性利用者が利用しづらい。デパート</p>	<p>事業者 (株)リウボウインダストリー) に伝えたところ、「ご指摘頂きました内容については、改善にあたり改装の必要性がありますが、経費面で厳し</p>	

	<p>リウボウへ要望していた だくと共に、今後公共施設 などで車いす用トイレ の整備を特定事業に入れ てほしい。</p> <p>(全日本年金者組合沖縄 県那覇支部、NPO 法人沖 縄県脊髄損傷者協会)</p>	<p>い状況です。対策として バリアフリートイレ内の ハンドドライヤーの設置 場所を変更し、車いすが 回転し易いスペースを確 保いたします。また、2 階含め他のフロアのバリ アフリートイレの案内を 表示いたします。」とのこ とです。(事務局)</p>	
4-10	<p>デパートリウボウにある ケンタッキーに車椅子で 入れない。その課題を伝え てほしい。(NPO 法人 沖 縄県脊髄損傷者協会)</p>	<p>事業者(久茂地都市開発株 式会社)より、今後検討す ると回答を頂いております。 (事務局)</p>	
4-11	<p>免許証更新の際の講習ビ デオに字幕を付けてほし い。また、免許を受け取る ときに、声のみの呼びかけ となっているので、振動呼 出器やランプなどの声以 外の呼び出しの活用もお 願いしたい。名古屋での事 例を参考にして欲しい。</p> <p>(一般社団法人 那覇市身 体障害者福祉協会 聴覚部 会)</p>	<p>免許センター等の担当者 に伝えます。 (那覇警察署 交通対策課)</p>	
4-12	<p>首里城は沖縄にとっても 那覇にとっても観光資源 として大きな役割がある ので、首里城周辺を基本構 想化して欲しい。</p> <p>(NPO 法人 沖縄県脊髄 損傷者協会)</p>	<p>那覇市交通基本計画にお いて、交通まちづくりを進 める上で、「中心市街地」と 「首里城を中心とした歴 史・文化拠点」の2つを重 点的に取り組むエリアと して設定しています。まず は、中心市街地の面的・一 体的なバリアフリー化を 先行して行い、進捗状況を</p>	

		みながら、次の展開として 首里地域に進めていき たいと考えております。 (事務局)	
--	--	----------------------------------------------------	--

○重点整備地区内の生活関連施設におけるバリアフリートイレ設置箇所

施設区分	施設名	土日等 利用
旅客施設 (3箇所)	・県庁前駅	○
	・旭橋駅	○
	・那覇バスターミナル	○
官公庁等 (4箇所)	・那覇市役所	○
	・沖縄県庁	—
	・沖縄銀行本店	—
	・みずほ銀行那覇支店	—
教育・文化施設等 (4箇所)	・沖縄県立図書館	○
	・パレットくもじ市民劇場	○
	・琉球新報ホール	○
	・那覇文化芸術劇場なは一と	○
商業・観光施設 (2箇所)	・デパートりうぼう	○
	・那覇 OPA	○
宿泊施設 (4箇所) ※対象：規模が大きい客室 100 室 以上	・ダイワロイネットホテル沖縄県庁前	—
	・ホテルルートイン那覇旭橋駅東	—
	・アルモントホテル那覇	—
	・ホテルサン沖縄	—
公園・運動施設 (1箇所)	・美栄橋公園	○
駐車場 (1箇所) ※対象：規模が大きい駐車台数 100 台以上	・県民地下駐車場	○

※ 重点整備地区以外の施設については下記 Web サイトから確認できます。

- ・ 沖縄県バリアフリーマップ (<http://okinawa-bf-map.jp>)
- ・ 沖縄県 観光バリアフリーポータルサイト (<https://okibf.jp/home.php>)
- ・ みんなで作ろう！多目的トイレマップ (<https://wc.m47.jp/pref47.html>)